本庁舎 案内図（平成29年4月1日　機構改革後）

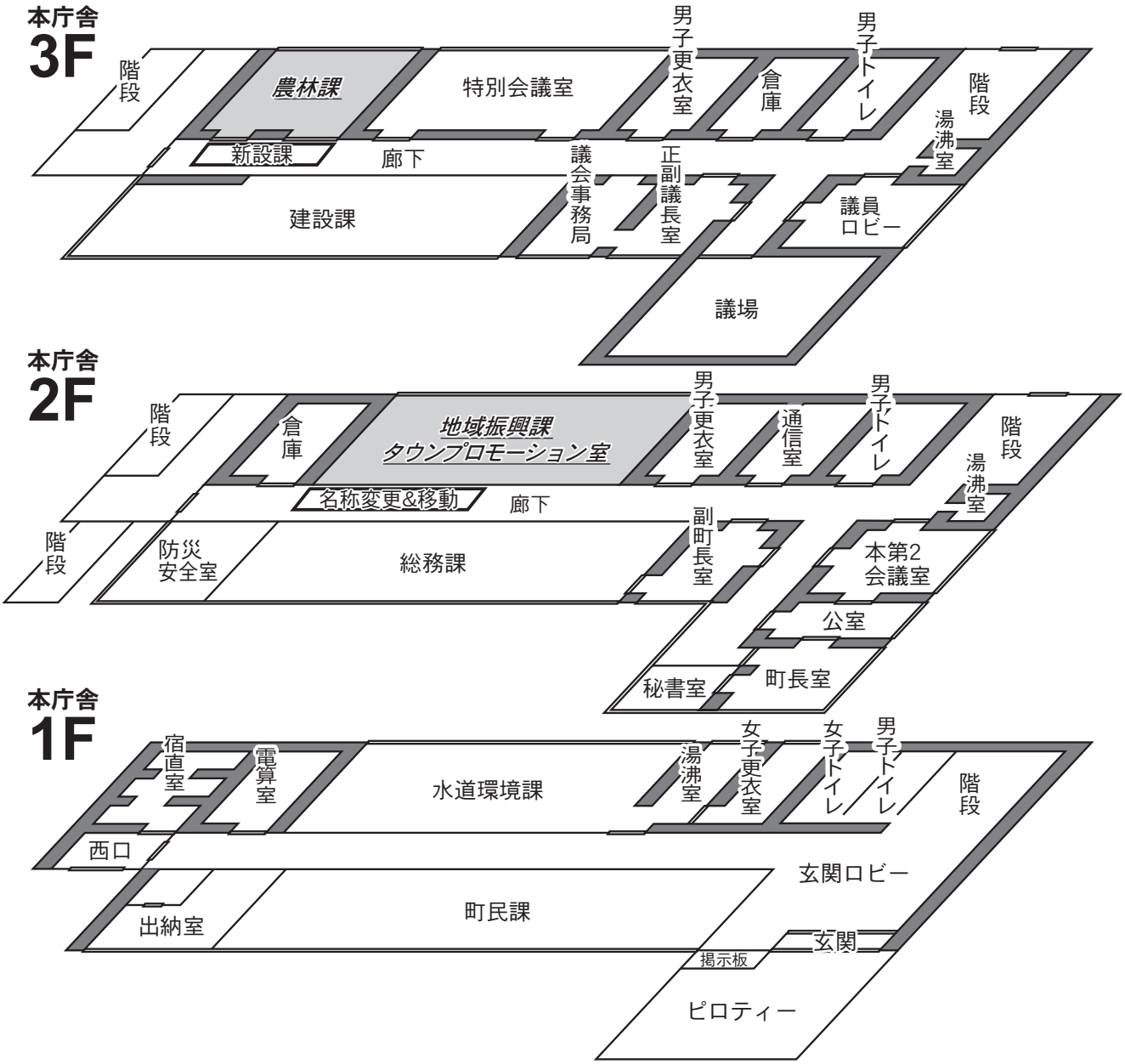

◎役場の組織を一部再編します。その内容は概ね次のとおりです。

1．現在の産業課で所管しています農林業の振興策や農業委員会の事務局などを担当する部署として、役場本庁3階に、新たに「***農林課***」を設置しました。

2．現在の「産業課」から農林業部門を除くことにより、「産業課」の名称を「***地域振興課***」に変更しました。

3．役場北庁舎にありました「タウンプロモーション室」が、本庁舎2階の「***地域振興課***」内に移動しました。